

**令和6年度 第1回 大阪市障がい者施策推進協議会地域自立支援協議部会
(大阪市地域自立支援協議会) 会議要旨**

日 時：令和6年10月7日（月）

午前10時00分から正午まで

場 所：大阪市役所 屋上階 P1 共通会議室

■ 議題1 大阪市障がい者施策推進協議会 地域自立支援協議部会の体制について

- ・大阪市障害者施策推進協議会条例第6条第3項の規定により、部会に属する委員の互選により、潮谷光人委員が部会長として選任された。
- ・潮谷部会長の指名により、北野誠一委員が部会長代理として選任された。

■ 議題2 報告事項

- ・各報告様式について、その時々ニーズに合った項目となっているか精査し、作成要領や目的を明確にすべきである。また報告内容を分析し、市としての見解等を示していただきたい。
- ・令和7年10月から就労選択支援事業が始まる。基本プロセスとして協議会への参画が位置付けられているが、就労部会が設置されているのは24区中8区のみであるため、全区に設置するよう市から働きかけていただきたい。
- ・計画相談支援、障がい児相談支援について、相談支援事業所の総数は増加しているが、区ごとの格差が大きい。一定のエリアごとに課題を検証するなど、個別の事情を踏まえながらの対策が必要。
- ・主任相談支援専門員養成研修の推薦のあり方について、今後も検討する必要がある。

■ 議題3 地域生活支援拠点等の整備状況及び運用状況について

- ・相談や地域の体制づくりに係る取組内容として報告されている件数は、拠点としての実績だけではないため、拠点の実態がわかるよう報告の仕方を見直すべきである。
- ・「一人暮らし体験支援事業」については在宅の障がい者のみを対象としているが、施設入所者も対象とするよう検討いただきたい。
- ・拠点コーディネーターについて、拠点登録した相談事業所への配置について検討いただきたい。
- ・令和6年度から、施設入所者への地域移行等の意向確認が努力義務化されるので、その実態についても報告いただきたい。

■ 議題4 各区から報告のあった市の施策として取り組むべき課題について

- ・個別避難計画等をきっかけとして、障がい者と地域の方が顔を合わせることで、障がいへの理解・啓発にもつながると考える。一つのツールとして活用していけるよう、行政内部でも連携して取り組んでいただきたい。
- ・個別避難計画の策定にあたって、各区における推進チーム会議に各担当部署の関係者が参画しているのに進まないのであれば、その理由や課題についてオープンにしていきたい。地域としてそれを理解し、考えていく必要がある。
- ・個別避難計画の作成については区ごとに進捗状況が異なるため、その状況を集約し、検討の場を設ける必要がある。
- ・重度障がい者への支援について、親の高齢化が進んでおり、不安の声が多くあがっている。入所施設の待機者と併せて、福祉サービスにつながっていない方を調査し、対策を打つ必要がある。
- ・「相談支援体制」については、今年度も引き続き検討課題として対応いただきたい。
- ・障がい児支援における関係機関（特に福祉と教育）との連携について、大きなテーマであるため展開していただきたい。

■ 議題5 区障がい者基幹相談支援センターの運営評価にかかる様式変更について

- ・言葉にして客観的な気づきを生むという意味で振り返りは大切であるが、今後の課題等の記載がないものが散見される。振り返りにおいて特に大切な部分であるため、作成の意図を明確にし、その中で様式を簡素化や項目の整理なども検討していただきたい。
- ・市職員が基幹センターを訪問して実施する実態確認について、新規委託の基幹センターはぜひ実施していただきたいが、負担と現状分析を考えて、実施について判断していただきたい

■ 議題6 「日中サービス支援型グループホーム」から「介護サービス包括型グループホーム」への変更について

- ・今年度の報酬改定において、グループホームに地域連携推進会議の定期的な開催が義務付けられた（令和6年度は経過措置期間とし、令和7年度から義務化）。市としてガイドラインを示していただきたい。